

アジア・ゲートウェイ構想 [金融] ～日本とアジアの金融資本市場の機能強化～

1. 基本的方向

我が国の金融資本市場を利用者にとって魅力的なものにすることで、日本をアジア・ゲートウェイとするとともに、金融サービス業の競争力を高めていくことを国家的戦略目標とする。

2. 問題の所在 - 我が国とアジアの金融資本市場の課題 -

(1) 十分な利便性の欠如

- ・ 世界的な規模での競争の中、質の高い金融サービスにより、産業の競争力を支えていくことが必要。
- ・ 我が国の金融サービス業と金融資本市場は十分な利便性に欠けており、大企業の中にはグローバルな財務展開を行うものもある。
- ・ 情報通信処理技術の高度化等により、国境の垣根もビジネスモデルも流動化しているが、我が国のシステムは国を跨いだ取引が日常的に出ることが十分に想定されていない。

(2) 資産運用における低い収益性

- ・ 金融サービス業は、本来、利用者に多くの便益を還元することが可能な産業であるはず。
- ・ 我が国は、1,500兆円の個人金融資産が存在し、対外資産大国であるにも関わらず、個人金融資産は圧倒的な割合が預貯金で運用され、対外投資も米国債に偏重し、その収益性は高くない。

(3) アジアにおける不安定な資金構造

- ・ アジアは、世界の「成長センター」として高い経済成長を遂げている。
- ・ カネの流れに着目すると、アジアの豊富な貯蓄が欧米にまわり、欧米からアジアに還流して投資にまわるという不安定な構造が解消されていない。

3. 政策の視点

(1) 日本の目指すべき国際金融センター

利用者の視点を重視

- ・ 日本をアジアのゲートウェイにしていくためには、預金者・投資家な

どの資金運用者にとって、魅力的な金融資本市場にするとともに、アジア内外の資金調達者である企業にとっても、魅力的なものにしていく必要がある。

- ・ そのため、具体的な改革案の検討に当たっては、以下のような金融サービス業の利用者の視点に立った検討を進めることが重要。
- 1) 貯蓄から投資への流れが加速しない現実を踏まえ、多様な金融商品や投資相談など個人を含む投資家に対する多様なサービスの供給を促進するとともに、安心して投資を行うことのできる環境の整備に努める。
- 2) 公正な価格形成が図られること等の市場の規律に十分に配慮しつつ、安価で質の高いサービスを求める資金調達者の要求の的確な把握に努める。
- 3) アジアとともに成長するため、我が国のみならず、アジアの投資家や発行体の利便性にも配慮する。

「国際金融センター」としての特徴

- ・ 国際金融センターには様々なタイプがある。我が国産業の競争力を支える観点からは、短期的な投資効率のみならず、長期的な投資環境を重視すべき。
- ・ ロンドン型の金融センターでなく、国内投資家の資産運用と国内企業の資金調達のサポートを充実しつつ、アジアへの資金の還流を進めるアジア・ゲートウェイを目指すべき。

(2) 成長基盤等への貢献

- ・ 収益性と成長性の期待できる金融サービス業の発展を促すとともに、日本とアジアの金融資本市場の発展に取り組み、産業の競争力の強化、資産運用の活性化、さらには、経済財政全般への寄与を目指す。

4. 具体的な検討テーマ

(1) 検討に当たっての基本的視点

今後、目指すべき金融資本市場（「国際金融センター」）の具体的なイメージを作っていくが、例えば、次のようなイメージが考えられるのではないか。

- 1) 預金者・資金運用者にとっての魅力
 - ・ 金融知識が少ない者にとっても、リスクとリターンの的確な情報が簡単に入手できる（多様な金融商品を安心して、納得して選択できる）
 - ・ 世界最新のIT利用環境が実現できており、いつでもどこでも利用が可能であり、同時に集中的な取引にも十分に対応できる など

2) アジア内外の資金調達者である企業にとっての魅力

- ・ アジアの企業にとっても、言語、慣行面などでのバリアーなく取引できる金融資本市場であること(英語、会計基準、ルール・運用の透明性、金融機関、取引所、評価機関へのアジアの国々の人材活用など)
- ・ 運用のプロにはプロ向けの高水準のサービスや活動の場が提供される
- ・ 長期の成長やその源泉(人的資本など)を的確に評価する機関投資家、金融機関、評価機関(格付け会社やアナリスト)などが存在している など

(2) 具体的な検討のポイント

国家的戦略(「アジア・ゲートウェイ構想」)は、1)国内諸制度の改革、2)クロス・ボーダーの金融仲介機能の強化、3)アジア各国との連携強化の三本の柱からなる総合的な戦略により、利用者に魅力的なアジア・ゲートウェイを実現するものであることが必要。

1) 利用者に魅力的な国際金融センター実現に向けた改革

- ・ 金融ビッグバンやその後の制度改革で日本の金融資本市場は相当程度自由化されている。
- ・ 法律制度の改正、監督・規制のあり方、監督組織の再編といった問題に議論を限定せず、金融・会計、税制、年金運用、司法、労働市場、空港、教育、IT等々を網羅した横断的・包括的な戦略を策定することが必要。
- ・ 例えば、グローバルに投資家を呼び込むために、国際金融取引の実態を踏まえ、国際会計基準、英文開示を許容する証券取引所市場を創設すること等について、専門的な検討を進めてはどうか。
- ・ 金融企画・監督上の問題は、諸外国に比べコミュニケーションが不足していることに起因しており、官民の人事交流を積極的に推進すべき。民間からの人材確保と公務員の能力開発の仕組みや行為規制を伴う適正な出向・再就職の在り方の確立が必要。 等

2) アジアにおけるクロス・ボーダーの金融仲介機能の強化

- ・ 将来的な国内市場の縮小傾向を見据えて考えれば、我が国の金融資本市場についての内向きの課題の解決に取り組むだけでは不十分。
- ・ アジア域内の資金の流れを促進し、日本を含むアジアが投資のリターンを享受する仕組みの強化にも意を尽くすべき。 等

3) アジアとの連携の強化

- ・ 我が国の金融資本市場をアジア・ゲートウェイとして、アジア各国の

投資家や発行体に利用してもらうことが最も重要。

- アジア各国の金融資本市場の育成に積極的に協力すること等を通じてアジア各国との連携を地道に強化しなければならない。例えば、アジアにおける起業家や未公開の中堅企業の育成等への協力を行うなどを検討することが必要。
- 従来の枠組みを超えてアジアとの連携の構築として、現在、A S E A N + 3 の枠組みにおいて行われているチェンマイ・イニシアティブとは別に、二国間の枠組みにおいて、インドと通貨スワップ取極を締結。 等